

みちのく岩手観光立県第3期基本計画（素案）に対する意見募集について

平成30年11月28日

＜問い合わせ先＞岩手県商工労働観光部観光課
国内観光担当 TEL：019-629-5574

県では、観光振興の施策を総合的かつ計画的に進めるための基本的な計画として「みちのく岩手観光立県第3期基本計画」の策定を進めています。

今回は、この計画の素案について、県民の皆様からの御意見を募集します。

1 意見募集対象

みちのく岩手観光立県第3期基本計画（素案）

2 資料の閲覧場所及び入手方法

(1) 閲覧場所

県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁県民室及び県立図書館

(2) 資料入手

県庁行政情報センター及び各地区合同庁舎行政情報サブセンター

※ 県ホームページからも閲覧、入手可能です。

3 意見募集の期間と提出方法

(1) 募集期間

平成30年11月28日（水）から平成31年1月4日（金）まで

(2) 提出方法

郵送（手紙、ハガキ）、ファクシミリ、電子メールにより、下記の提出先にお送りください。

なお、御意見を正確に把握する必要があるため、電話又は口頭による御意見の受付は対応しかねますので、あらかじめ御了承願います。

※ 御意見には、「御住所」、「お名前」を必ず御記入ください。

※ 様式は自由ですが、「記入様式」を参考までに御用意しておりますので、御活用ください。

(3) 提出先

- ① 郵送の場合 〒020-8570 岩手県商工労働観光部観光課（住所の記載は不要です。）
- ② ファクシミリの場合 019-623-2510
- ③ 電子メールの場合 AE0006@pref.iwate.jp

4 意見の取扱い

(1) 提出いただいた御意見の概要については、それに対する県の考え方とともに、プライバシーの保護等に十分留意して公表します。なお、類似している御意見は集約させていただきます。

(2) 個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

(3) お知らせいただいた個人情報については、みちのく岩手観光立県第3期基本計画の検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。